

メール119及びFAX119利用に関するQ&A



Q1 登録の方法がわからないのですが？

A1 メール119をご利用する場合にはメール119緊急通報利用(登録・変更・取消)申請書に必要事項を記入し、指令課にご持参していただくか郵送またはFAX055-222-7583に送信をお願いします。指令課で確認後、試験送受信を行い登録完了となります。

なお、メール119緊急通報利用(登録・変更・取消)申請書は、当消防本部ホームページ上にあります申請様式の119番通報関係の中から「メール119緊急通報利用申請書」をダウンロードしてご利用をお願いします。

Q2 メール119登録時の試験メールが届かないのですが？

A2 以下のことが考えられます。

- (1) 郵送で申し込まれた場合、配達の関係で時間がかかることがあります。
- (2) お手持ちの携帯電話のメール設定状況をご確認ください。

- ・登録申請したメールアドレスに間違いがある。
- ・迷惑メール(ドメイン指定等)の設定がしてある。
- ・クラウドサービスのメールアドレス(yahooメール、Gmail等)をご利用されており、メールの配信までに時間がかかっている。クラウドサービスのメールアドレスは海外にサーバーがあるため、送受信に時間を要することがありますので緊急通報向けではありません。

※なお、登録希望の方のメール設定状況については、こちらではわかりませんのでご自身でのご確認をお願いします。

Q3 メール119登録完了後、友人(他人)にメール119のアドレスを教えてもいいですか？

A3 登録されたメールアドレスでなければ消防車、救急車は出動しません。また、緊急用のメールアドレスです、いたずらされる可能性もありますので他の方に教えることはやめてください。

Q4 登録変更後にメールアドレスを変更したいのですが？

A4 メールアドレスを変更後、速やかにメール119緊急通報利用(登録・変更・取消)申請書に必要事項を記入し、再度、指令課にご持参していただくか郵送またはFAX055-222-7583に送信をお願いします。指令課で確認後、試験送受信を行い変更完了となります。

※変更後、試験送受信をするまでは、メール119のご利用はできませんのでご注意ください。

Q5 メール119登録時の試験送受信以外にも定期的に試験送受信をしていますか？

A5 メール119登録者には毎年3月1日、9月1日の二日間に試験メールの一斉送信を行います。この際、返信は不要ですが、メール送信が正常にできなかった場合(アドレス変更後の申請をしていない。メール設定状況を変更した等)は登録の削除となることがありますのでご注意ください。

Q6 メール119が上手く利用できるか自信がありません。

A6 メール119の利用に不安を感じるようでしたら登録、利用する必要はありません。近くに誰かいれば、協力を求めてその人から通報をしてください。また、FAX119も有効に利用してください。

Q7 FAX119の利用方法がわからないのですが？

A7 FAX119のご利用に登録は必要ありませんが、当消防本部で指定されている火災・救急FAX通報書を使用しての通報が原則となります。

なお、火災・救急FAX通報書は、当消防本部ホームページ上にあります申請様式の119番通報関係の中から「FAX119通報用紙」をダウンロードしてご利用をお願いします。

Q8 FAX119のご利用方法やメール119緊急通報利用案内及び Q&A
を見てもわからない場合どうすればいいですか？

A8 以下の問合せ先まで連絡またはご相談をお願いします。

甲府地区消防本部指令課 〒400-0856 甲府市伊勢三丁目8番23

TEL 055-222-1190

FAX 055-222-7583

問合せメールアドレス shirei4@kfd.or.jp